

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	54
○道営土地改良事業の工事の完了.....（農業施設管理課）	54
○知事権限に係る保安林の指定の解除（2件）.....（治山課）	54
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	55
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（維持管理防災課）	55
○土砂災害警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	55
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....（維持管理防災課）	55
○都市計画事業の認可.....（都市環境課）	56
○特定調達契約に係る入札の公告.....（調達課）	56
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	57
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	60

告 示	
北海道告示第593号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。	
その関係書類は、平成30年9月4日から20日間、一般の縦覧に供する。	
平成30年8月31日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名	事 業 の 種 類 縦 覧 場 所
大富第4	農業用排水施設、区画整理 北海道空知総合振興局
8号線	同 同
清 舞	農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水、区画整理 北海道十勝総合振興局
足 寄	区画整理 同
更別第2	農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理、除磔 同

北海道告示第594号	
次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。	
平成30年8月31日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
地 区 名	事 業 の 種 類 完了年月日
朗 根 内	農業用排水施設 平成29. 7. 20
同	区画整理 同
幌加内西部	農業用排水施設 同 26.12.26
同	区画整理 同 29. 6. 30
同	暗渠排水 同
東神楽幹線	農業用排水施設 同 29.10.20
えたんべつ	区画整理 同 29.11.27
同	暗渠排水 同
忠 烈 布	農業用排水施設 同 29.12.11
新しもかわ	草地整備改良 同 29.10. 6
同	草地造成改良 同 26.10.30

北海道告示第595号	
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。	
平成30年8月31日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1	解除に係る保安林の所在場所 利尻郡利尻富士町鬼脇字鬼脇347の1（次の図に示す部分に限る。）
2	保安林として指定された目的 風害の防備
3	解 除 の 理 由 指定理由の消滅
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び利尻富士町役場に備え置いて縦覧に供する。）	

北海道告示第596号	
森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。	
平成30年8月31日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

1 解除に係る保安林の所在場所 2 保安林として指定された目的 3 解除の理由 爾志郡乙部町字姫川841の3 火災の防備 道路用地とするため	
北海道告示第597号 森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。 平成30年8月31日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 2 保安林として指定された目的 3 変更後の指定施業要件 虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。） 土砂の流出の防備 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）	20.61mまで 10.30mから 38.00mまで 408.13m — 豊川遠浅停車場線 勇払郡厚真町字豊川252番1地先から 北海道胆振総合振興局 同郡厚真町字豊川239番8地先まで 室蘭建設管理部 後 前 後 後 10.70mから 19.85mまで 10.70mから 19.85mまで 11.85mから 19.05mまで 280.00m 280.00m 287.61m — — 北海道告示第599号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。 平成30年8月31日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 石村の沢川（Ⅱ－24－0810） (2) 土砂災害警戒区域の表示 檜山郡厚沢部町字上の山（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）
北海道告示第598号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成30年8月31日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 道路の種類 2 道路の路線名、縦覧場所及び区域 道路 路線名及び縦覧場所 区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間 栗山北広島線 夕張郡長沼町字馬追原野3番3地先から 北海道空知総合振興局 空知郡南幌町3198番4地先まで 札幌建設管理部 前 後 11.71mから 20.61mまで 11.71mから 400.00m 400.00m — —	北海道告示第600号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 平成30年8月31日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 厚沢部新町1（Ⅱ－2－298－1081） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 檜山郡厚沢部町新町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
厚沢部新町2（Ⅱ－2－299－1082）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
檜山郡厚沢部町新町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
米谷の沢川（Ⅰ－24－0780）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
檜山郡厚沢部町新町（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第601号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成30年8月31日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1 施 行 者 の 名 称 | 伊達市 |
| 2 都市計画事業の種類及び名称 | 室蘭圏都市計画道路事業（3・4・103号停車場通） |
| 3 事 業 施 行 期 間 | 平成30年8月31日から平成34年3月31日まで |
| 4 事 業 地（収 用 の 部 分） | 伊達市山下町地内 |

北海道告示第602号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年8月31日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 一式

イ 調達台数及び調達予定枚数 1台及び1月当たり 39,000枚

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契 約 期 間 平成30年11月1日から平成35年7月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成30年8月31日（金）から同年9月28日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな

ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道出納局会計管理室調達課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課）

(2) 入札日時 平成30年10月10日（水）午後2時（送付による場合は、同月9日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成30年5月22日付け北海道告示第386号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合

計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 支出負担行為担当者

北海道知事 高橋 はるみ

12 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5076

13 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., October 10, 2018
(If mailed, bids must arrive no later than October 9, 2018)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第121号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年8月31日

北海道上川総合振興局長 佐藤 卓也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア A重油（富良野地区） 10,600リットル

イ A重油（士別地区） 15,200リットル

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 規格 1 種 2 号
- (3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成31年 5 月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第 1 項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 燃料の発注を受けた日から 3 日以内に燃料の納入が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成30年 8 月31日（金）から同年 9 月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号
北海道上川総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道上川合同庁舎 3 階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道上川総合振興局総務課需品係）
- (2) 入 札 日 時

ア 平成30年10月11日（木）午前10時

イ 平成30年10月11日（木）午前11時
（送付による場合は、同月10日（水）午後 5 時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名 称 及 び 数 量 A 重油（旭川地区） 469,500リットル
- (2) 予 定 時 期 平成31年 2 月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4 に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8610 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 10,600 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 15,200 liters

B Bid tendering date and time :

a 10 : 00 A.M., October 11, 2018

b 11 : 00 A.M., October 11, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 10, 2018)

C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8610
Japan

Phone : 0166-46-5907

北海道上川総合振興局告示第122号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年8月31日

北海道上川総合振興局長 佐藤 卓也

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1キログラム及び1トン当たりの単価）及び調達予定数量

ア 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課管内定置式 413,000キログラム

イ 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） 522,000キログラム

ウ 凍結防止剤（ナトリウム、マグネシウム混合塩化物（粒状）） 27,150キログラム

エ 焼砂（焼碎石）（事業課管内中央地区） 3,000トン

オ 焼砂（焼碎石）（事業課管内北部地区） 1,000トン

カ 焼砂（焼碎石）（事業課管内東部地区） 400トン

キ 焼砂（焼碎石）（士別出張所管内） 700トン

ク 焼砂（焼碎石）（富良野出張所管内） 1,800トン

ケ 焼砂（焼碎石）（美深出張所管内） 200トン

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成30年11月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格（中分類）のうち、1の(1)のアからウまでは「09原材料類」又は「11工業薬品・火薬類」、エからケまでは「09原材料類」の資格を有するこ

と。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 納入する物品に関し、指示のあった日から5日以内に、指定する場所に指定数量を納入できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第26号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年8月31日（金）から同年9月21日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局3階
会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成30年10月15日（月）午後1時30分（送付による場合は必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電 話 番 号 0166-46-4908

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a	Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	413,000 kg
b	Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	522,000 kg
c	Granular cryoprotectant (Sodium chloride・magnesium chloride mixture)	27,150 kg
d	Fried Crushed stone (singly heaping)	3,000 t
e	Fried Crushed stone (singly heaping)	1,000 t
f	Fried Crushed stone (singly heaping)	400 t
g	Fried Crushed stone (singly heaping)	700 t
h	Fried Crushed stone (singly heaping)	1,800 t
i	Fried Crushed stone (singly heaping)	200 t

B Bid tendering date and time : 13 : 30 P.M., October 15, 2018

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁オホーツク教育局告示第35号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成30年8月31日

北海道教育庁オホーツク教育局長 松 本 邦 由

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア	A重油その1（網走地区）	95,000リットル
イ	A重油その2（美幌地区）	95,029リットル
ウ	A重油その3（斜里地区）	51,666リットル
エ	A重油その4（北見地区①）	54,000リットル
オ	A重油その5（北見地区②）	62,000リットル
カ	A重油その6（北見地区③）	96,000リットル
キ	A重油その7（北見地区④）	62,666リットル
ク	A重油その8（訓子府地区）	83,599リットル
ケ	A重油その9（紋別地区）	77,333リットル
コ	A重油その10（興部地区）	46,666リットル
サ	A重油その11（遠軽地区）	103,332リットル
シ	A重油その12（佐呂間地区）	53,000リットル

アからシまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S規格1種2号

(3) 契 約 期 間 契約締結の日から平成31年5月31日まで

ただし、(1)のケについては、契約締結の日から平成31年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成30年8月31日（金）から同年9月27日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、最終日の平成30年9月27日（木）は午後1時までとする。

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階講堂
（送付による場合は、郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時

ア 1の(1)のAからUまで 平成30年10月10日（水）午前10時（網走）

イ 1の(1)のEからKまで 平成30年10月9日（火）午後3時30分（北見）

ウ 1の(1)のケからシまで 平成30年10月10日（水）午後1時30分（紋別）
（送付による場合は、同月5日（金）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成30年5月22日付け北海道教育庁オホーツク教育局告示第29号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁オホーツク教育局ホームページ
(<http://www.dokyoai.pref.hokkaido.lg.jp/hk/okh/kokuji.htm>)
においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁オホーツク教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 093-8619 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0785

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | | |
|---|--------------------------------|---------------|
| a | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 95,000 liters |
| b | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 95,029 liters |
| c | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 51,666 liters |
| d | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 54,000 liters |
| e | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 62,000 liters |
| f | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 96,000 liters |
| g | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 62,666 liters |
| h | Fuel oil A (JIS class 1, No.2) | 83,599 liters |

- i Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 77,333 liters
- j Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 46,666 liters
- k Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 103,332 liters
- l Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 53,000 liters

B Bid tendering date and time :

a , b , c 10 : 00 A.M., October 10, 2018

d , e , f , g , h 3 : 30 P.M., October 9, 2018

i , j , k , l 1 : 30 P.M., October 10, 2018

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 5, 2018)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Okhotsk District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 7-jo Nishi 3-chome,
Abashiri, Hokkaido 093-8619 Japan

Phone : 0152-41-0785
